

スポーツ施設に民間活力

令和3年策定の阿南市行財政集中改革プランに基づき、令和5年度からスポーツ施設において指定管理者制度およびネーミングライツ事業の施設運営を行います。

うみてらす北の脇に指定管理者制度を導入

指定管理者制度とは、地方自治法第244条に定められた、公の施設の管理権限を、民間事業者等の団体に委任する制度です。一般的な制度導入による利点は、民間事業者等が持つ行政にはない企画力やアイデアを生かしサービスの充実を図ることが挙げられます。この利点を最大限に生かすことのできる施設として、阿南市B&G海洋センター複合型施設（通称：うみてらす北の脇）を選定し、令和4年9月末から指定管理者の募集を行い、11月に指定候補者として「株式会社linkworks」を選定しました。この選定結果が、令和4年阿南市議会12月定例会において承認され、現在、4月からの制度開始に向けて鋭意準備中です。制度導入の効果として見込まれる、指定管理者が提案するサービスについて、一部紹介します。



メガサップ体験



うみてらす北の脇

フォトジェニックな場所づくり

うみてらす北の脇の立地を生かして、家族、仲間、カップルなど、それぞれの楽しみ方で撮影ができるフォトスポットを期間限定で設置し、多くの人が気軽に立ち寄れる場所づくりを実施します。

月1回の定例海のアウトドア

小学生から成人まで、誰もが海を楽しみ、海に親しむアウトドアクラブを立ち上げ、シュノーケリングやバナナボート、ビーチコーミングなどを定例的に実施します。

SUP・カヌー教室の充実

SUP・カヌー教室にて、参加者が自分の技術レベルを把握し、「次に何をすればいいか」を具体化し、また挑戦したくなる環境づくりを整備します。

スポーツ総合センターにネーミングライツ事業を導入

ネーミングライツとは、地方公共団体等が所有する施設等の名称に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する権利のことで、ネーミングライツを取得した民間事業者等から対価を得て、施設等の運営および維持管理等に要する費用の一部に充てる事業です。スポーツ総合センターは、本市のスポーツ施設では最も多い、年間約12万人以上の利用者数があり、多種多様なスポーツイベントが



行われていることから、導入へと至りました。その結果、阿南信用金庫とネーミングライツパートナー契約を締結し、4月から本施設の愛称は、「しんきんサンアリーナ」となります。



愛称 しんきんサンアリーナ
由来 親近感のある運動施設となるように
期間 4月1日～令和7年3月31日

問い合わせ スポーツ振興課 ☎22-3394